

市消防本部「救急ワークステーション」試行運用を終え、
救急サービスの更なる向上のため、亀山市立医療センターと連携し
平成26年5月から本格運用をスタート

救急隊員の知識・技術の向上を図り、質の高い救急サービスを提供するため、亀山市消防本部と亀山市立医療センターが連携し、救急ワークステーションの試行運用を平成25年5月8日（水）から平成26年3月26日（水）まで実施しました。

この救急ワークステーションは、亀山市立医療センターに救急隊1隊3人を派遣し、平常時は救急隊員の病院実習を行い救急医療に関する知識・技術の向上を図り、救急出動時には救急隊員の教育を目的に、必要に応じて医師または看護師が救急車に同乗し、救急隊の活動に対する指示・助言を行うものです。

試行運用における病院実習などの検証結果から質の高い救急サービスを提供できたと考え、平成26年5月から本格運用に移行します。

なお、本格運用は、県内では四日市市に続き2例目です。

《実施概要》

名称	亀山市救急ワークステーション
実施場所	亀山市亀田町466-1 亀山市立医療センター（今井俊積院長）
実施期間	平成26年5月7日（水）から
実施時間	毎週水曜日の午後1時00分から午後5時00分まで （法律で定める「国民の祝日」を除く。）
派遣隊員	救急隊員3人
配置車両	救急車両1台
実施内容	救急隊員の病院実習 病院から救急車による救急出動 病院から医師等が必要に応じて救急車に同乗する救急出動
目的	更なる質の高い救急サービスの提供 ・病院選定時間の短縮（的確な病院選定と現場滞在時間の短縮） ・救急隊員の救急医療に関する知識・技術の向上 ・救急隊と医療機関との連携による地域医療の強化

《試行運用において質の高い救急サービスを提供できたと考えられる主な内容》

- ・病院選定における的確性の向上
- ・医師同乗による現場滞在時間の短縮
- ・定期的な病院実習による救急隊員の知識・技術の向上（応急処置の的確性の向上）

担当：亀山市消防本部

消防救急室 豊田

[TEL:0595-82-9496](tel:0595-82-9496)

E-mail:syou-kyuu@city.kameyama.mie.jp